

第26回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年11月6日(金) 16:00~16:10

場所：第三応接室

○築田防災危機管理課長

ただいまから第26回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。
本日の手話通訳者は、障害福祉課 手話通訳者 山上美紀さんと障害福祉課 主査 長尾和歌子さんのお二人です。

はじめに、危機対策本部の対応状況について統括調整部長から説明があります。

○貝守統括調整部長

危機対策本部の対応状況の資料をご覧ください。本日の会議の開催趣旨ですが、「現在、確認されているクラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認」、そして「新型コロナウイルス感染症対策に関する青森県対処方針の変更についての報告」でございます。

2番目の発生状況等については、この後、健康福祉部の方から説明があります。

3番目の県の対応につきましては、省略いたします。

この資料につきましては、以上です。

○築田防災危機管理課長

次に、感染症の状況等について、健康福祉部長から説明があります。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部の資料をご覧ください。

県内の感染者の状況といたしまして、これまでに判明した感染者、11月6日13時現在の数字となりますが268名。入院中の感染者が51名、宿泊療養施設利用者が5名、自宅療養者が6名となっております。この51名、5名、6名については、5日17時30分現在の数字となっております。

検査の状況、コールセンター相談件数については資料のとおりでございます。以上です。

○築田防災危機管理課長

次に、本日、オブザーバーとしてご出席いただいております、大西感染症対策コーディネーターから、青森県の感染の状況について説明があります。

○大西感染症対策コーディネーター

大西です。私から感染の状況をご説明したいと思います。

この青森県の感染の状況という紙をご覧ください。

まず、左の方ですけれども、飲食店クラスター関連ということで、弘前地区で陽性が、これはクラスター関連ではっきりしている方ということで184名が発生しております。内訳を見ますと一次感染、最初に関知された飲食店関連の感染者が67名でございますが、そこから二次感染が56名、三次感染は更に減り、四次、五次と続いていくわけですけれども、次数が追うごとに感染数は減っています。これはつまり、鼠算式に増えるのではなくて、まさにその保健と医療関係者の皆様の努力と、また、県民の皆様が感染予防の心がけを実行してきたということがメインになって、こういうふうになってきていると認識しております。

ところがその一方で、感染経路不明の人達がこの4週間で次第に増えて参りまして、右側

にございますが、弘前保健所管内では4件、青森市保健所管内では3件、八戸市保健所管内では2件、この内1件は非常に大きくて、クラスターがそこから2件発生しているというのが県内の状況だと思います。

全体として、弘前管内は落ち着いてきていますけれども、他の管内、特に八戸管内ではまだ広がりを少しずつ見せているという状況でございます。ある程度落ち着いているように見えながらも、やはりクラスターが出る、あるいは系統の分からないものが出るという状況がしばらくは続く状況なのかなと思いますし、一方で、落ち着いてはいますけれども、こういった市中化して経路不明者が出る、あるいはどこかでクラスターに繋がるということについては、依然として警戒を強めて行く必要があるという状況だと思っています。

以上です。

○築田防災危機管理課長

次に、「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」の変更等について統括調整部長から説明があります。

○貝守統括調整部長

青森県対処方針（11月6日変更）の資料をご覧ください。変更点は5ページ「別紙」のところにあります。先ほど大西コーディネーターからご説明があったとおりでございます。まだ動向をしっかりと見ていく必要があるということでございます。

弘前市におきましても、今週も相応の感染者が確認されていることから、今しばらく動向を見極めていく必要があると考えておりまして、協力要請の内容の5番目、「弘前市の区域においては、当面、11月15日までの間にイベント等の開催を予定している事業者等は」、これは従来11月8日までとしたものでございますけれども、これを15日までということで延長するというところでございます。

そして7番目、事業者の取組につきましても、8日までとしていたものを15日までとする延長を行うものでございます。この資料については以上です。

続きまして、「県主催のイベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について」の資料ですが、これにつきましても、基本的な考え方の丸の三つ目、「弘前市の区域においては、当面、11月15日までの間」ということで、これも8日から15日までに延長するという変更を行うものでございます。以上です。

○築田防災危機管理課長

各部局から何かご発言がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがでございます。

○三村青森県危機対策本部長

まず、指示事項ですが、先に、関係部長から報告があったとおり、弘前地域の感染状況に鑑み、県の対処方針を変更し、弘前市の区域における協力要請を11月15日まで延長することとしました。

また、八戸市においてもクラスターが発生していること等を踏まえ、県立施設や、県主催のイベント・行事等における感染防止については、一層気を引き締めて対策に万全を期すようお願いいたします。

各部にあっては、健康福祉部からの支援要請について全面的に協力するとともに、危機感を共有の上、全職員一丸となり全庁体制で感染拡大防止に取り組むよう指示します。

続いて、県民の皆様方にお話しさせていただきます。

青森県における新型コロナウイルス感染症の感染状況については、弘前市における飲食店を起点としたクラスターの発生に加え、八戸市の介護施設においてもクラスターが発生

しているところですが、これまで判明している感染症患者の濃厚接触者については、概ね把握できているとともに、医療機関をはじめとする関係者の方々の御協力により、療養が完了した方が順調に増えている状況にあります。

また、弘前市の飲食店クラスター関連については、陽性者数が急速に増加する局面を脱し小康状態にあるものと認識しておりますが、一方で、今週も相応の感染症患者在継続的に発生するなど、現時点において市中への感染まん延に対する警戒を緩める段階にはなく、今しばらくは感染動向を見極めていく必要があるものと考えております。

こうした状況を踏まえ、県としては、県の対処方針に基づく協力要請として、これまで弘前市の区域の事業者等の皆様方をお願いして参りました「イベント等の開催の可否の再検討」並びに「職場における感染防止対策の徹底」の措置につきまして、当面11月15日まで1週間延長することとしました。

弘前市の関係事業者等の皆様方には、引き続き慎重な対応をお願いいたします。

県としては、弘前市並びに八戸市のクラスターを封じ込め、県内における感染収束が図られるよう、全庁一丸となって全力で取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

○築田防災危機管理課長

以上を持ちまして、第26回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を終了します。